

# 東成瀬村

## 第 6 次総合計画 基本構想(案)

---

第 1 章 総合計画の策定にあたって

第 2 章 東成瀬村の現状

第 3 章 基本構想

## 第1章 総合計画の策定にあたって

### 1 策定の趣旨

本村では、令和3年度から令和7年度までの5年間、「第5次東成瀬村総合計画」に基づき、「心にうるおいのある協働の村づくり」の実現に向けた施策を計画的に進めてきました。

この間、人口減少・少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症による生活・経済の変化、デジタル化の急速な進展、地域内外の交流の多様化など、社会情勢は大きく変化しており、こうした環境の変化を的確に把握し、多様化する地域課題に対応しながら持続可能で魅力ある村づくりを一層進めていく必要があります。

このたび、令和7年度をもって第5次東成瀬村総合計画が終了することから、これまでの取組の成果を検証した上で、今後の村政の方向性を示すとともに、各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第6次東成瀬村総合計画」を策定します。

### 2 計画の位置付け

第6次総合計画は、本村の目指すべき将来像と中期的な村づくりの方針を明らかにし、その実現に向けた施策の体系と取組施策、重点事業、目標値を示します。

また、本計画を村政運営における総合的な基本方針として、本村の最上位計画として位置付けるとともに、各分野の個別計画や施策については、本計画との整合を図るものとします。

### 3 計画の期間と構成

第6次総合計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

また、構成は「基本構想」と「基本計画」の2編とし、内容は次のとおりとします。

#### (1) 基本構想

本村の目指すべき将来像と基本理念を掲げ、村づくりの基本目標を示したものです。

#### (2) 基本計画

基本構想に示す基本目標に基づき、将来像を実現するために取り組む施策を体系別に示したものです。

##### ア 基本施策

体系別に、計画的かつ効率的に推進するための施策を示したものです。

##### イ 取組施策

基本施策に基づき、具体的に取り組むべき施策を示したもので、その達成状況を測るために成果指標（KPI）を設定しています。

#### 4 策定にあたっての村民参加

第6次総合計画の策定にあたり、村内関係団体の皆さんの話合いを通じて、これからの東成瀬村の村づくりに向けた機運醸成と、村民の多様な意見を計画に反映するために村民との協働による計画検討を進めてきました。

村内関係団体によるワークショップは、対象分野ごとに全4回開催し、「村の良さ」「村の将来像」「将来像に向けて具体的に考えられる取組」など、多くの年代と団体から村づくりの意向や思いを聴取しました。

#### ■ワークショップへの参加者内訳

東成瀬村総合計画検討ワークショップ（全4回） 59名

| 回数  | 対象分野           | 参加人数 | 参加団体                                                                               |
|-----|----------------|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 移住             | 35名  | 東成瀬テックソリューションズ(株)                                                                  |
| 第2回 | 農林水産、産業、生活環境   | 10名  | 農業生産法人連絡協議会<br>和牛改良組合、広域森林組合<br>商工会、観光物産協会<br>宿活性化協議会、防犯協会<br>防犯指導隊、交通指導隊<br>環境監視員 |
| 第3回 | 教育・スポーツ、福祉・子育て | 7名   | 中学校PTA、芸術文化協会<br>スポーツ協会、シルバーバンク<br>老人クラブ連合会<br>社会福祉協議会                             |
| 第4回 | 住環境・地域         | 7名   | 建設業協会、村内各地区代表                                                                      |

#### 5 計画の評価

第6次総合計画における基本計画の達成状況の評価は、毎年度実施し、目標の達成状況を村のホームページ等で公表します。

また、社会情勢の変化や国の制度改正、事業の進捗状況等に応じて、取組施策や目標値の変更等の見直しを行った場合も、同様に公表します。

## 第2章 東成瀬村の現状

### 1 東成瀬村の概要

#### (1) 位置・地勢・自然

本村は、秋田県の東南端、栗駒国定公園を擁する奥羽山脈の麓に位置し、東は岩手県奥州市と一関市、南は宮城県栗原市に接し、東西に 16.5 km、南北に 29.5 km と南北に長い形状をなしています。面積は 203.69km<sup>2</sup>で 93%が山林原野となっており、うち 57%が国有林野となっています。地形は、東側が奥羽山脈、北西側が横手市に向かって開け、村の中央を縦断する成瀬川に沿って 14 集落が点在しています。標高は、最低が田子内橋付近で 160m、最高が秣岳で 1,424mとなっています。

気候は内陸性気候で、夏季は寒暖差が大きく、冬季は非常に寒冷で、積雪は 2 m、多いときは 3～4 mに達し、積雪期間は 5 か月に及ぶ特別豪雪地帯となっています。

#### (2) 沿革

本村の歴史は、史実上は明らかではありませんが、宝亀年間（西暦 780 年頃）に成瀬川沿いに祖先が移住していたとされています。最も古い文献では、文保元年（1317 年）の記録があり、以降、小野寺氏から佐竹氏の所領となった寛文 3 年（1663 年）には雄勝郡に編入、更に明治 22 年の町村制施行により現在に至っています。平成の大合併では、住民意向調査の結果を受け、合併しない単独行政を選択しています。

#### (3) 交通、社会的、経済的条件

本村の中心部から行政圏の中心である湯沢市までは 22 km となっていますが、J R 十文字駅までは 14 km であることや主要道路が横手市に通じていることから、経済交流は古くから横手市（特に旧増田町・旧十文字町）と行われています。交通体系は、村を南北に縦断する国道 342 号と東西に横断する国道 397 号の 2 路線があるものの、岩手県への交通は、いずれも冬期間（11 月から 4 月まで）は閉鎖となっています。

一方、主要高速交通へのアクセスは、東北中央自動車道十文字 IC まで 15 km、秋田新幹線 J R 大曲駅まで 45 km、秋田空港までは 80 km となっています。また、夏期は国道 397 号で東北自動車道水沢 IC と東北新幹線水沢江刺駅まで 1 時間 30 分程度のアクセスとなっています。

基幹産業は稲作経営を主体とする農林畜産業が中心となっていましたが、少子高齢化と人口減少による後継者不足により、稲作は農業法人による大規模経営へと転換が進んでいますが、農業法人においても労働者の高齢化や人手不足が顕著となっています。

平成 3 年からはスキー場や宿泊施設を整備し、観光産業による地域経済活性化と雇用創出を進めてきましたが、自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行、物価高騰等社会情勢による影響や従業員不足等により、厳しい運営状況が続いています。

また、令和 9 年度完成を目指す成瀬ダム建設事業に関連し、建設工事用地の跡地利用や、成瀬ダムを活用した西栗駒地域の活性化施策の推進が求められています。

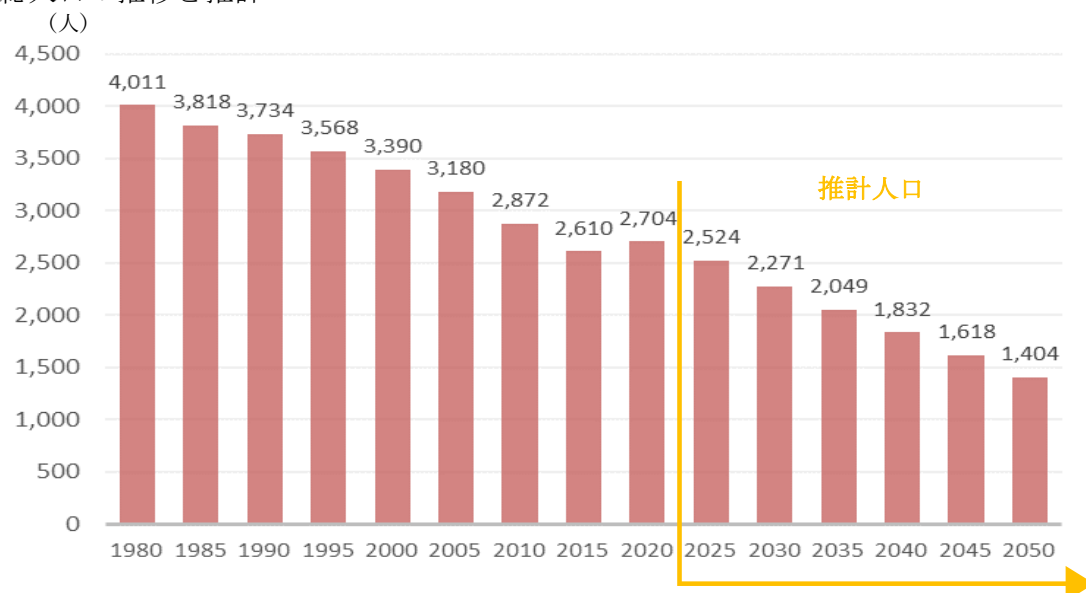
## 2 人口と産業の推移、財政状況等

### (1) 人口の推移と推計

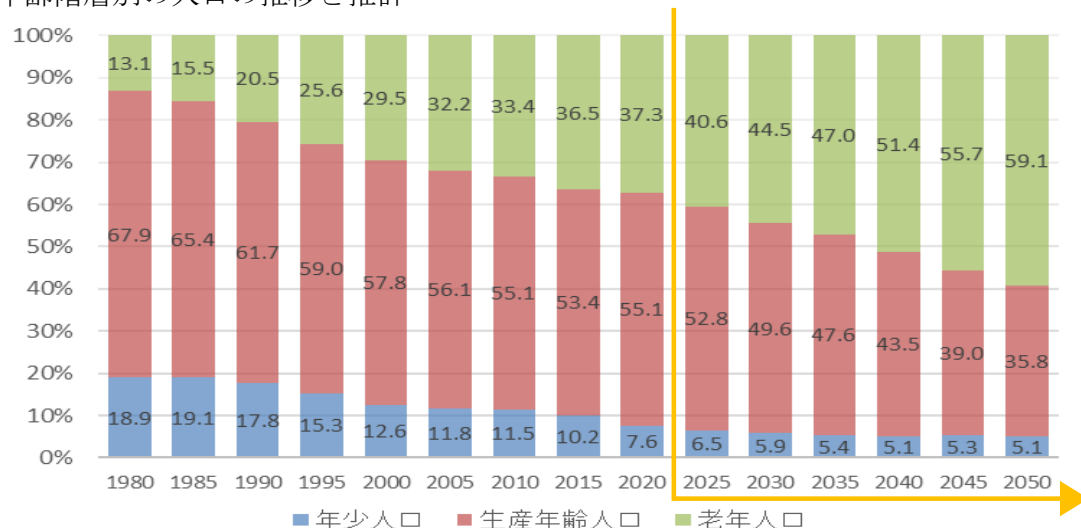
本村の総人口（国勢調査ベース）は、昭和 22（1947）年の 6,220 人をピークに減少し、昭和 45（1970）年に 4,000 人台、昭和 60（1985）年に 3,000 人台となり、令和 2（2020）年の国勢調査では 2,704 人とピーク時に比べ 3,516 人（△56.5%）減少しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の令和 5（2023）年推計では、2050 年には 1,404 人まで減少するものと見込まれています。

また、令和 2 年の年齢階層別人口では、年少人口（0～14 歳）は 7.6%、生産年齢人口（15～64 歳）は 55.1%、老年人口（65 歳以上）は 37.3%となっていますが、今後も少子高齢化が急速に進行し、推計では 2040 年に老年人口が 51.4%となり、住民の半数以上が 65 歳以上となるとされています。

#### ■総人口の推移と推計



#### ■年齢階層別の人口の推移と推計



※2020 年までは、国勢調査による実数値。

※2025 年以降は、社人研「日本の地域別将来推計人口令和 5（2023）推計」に基づく推計値。

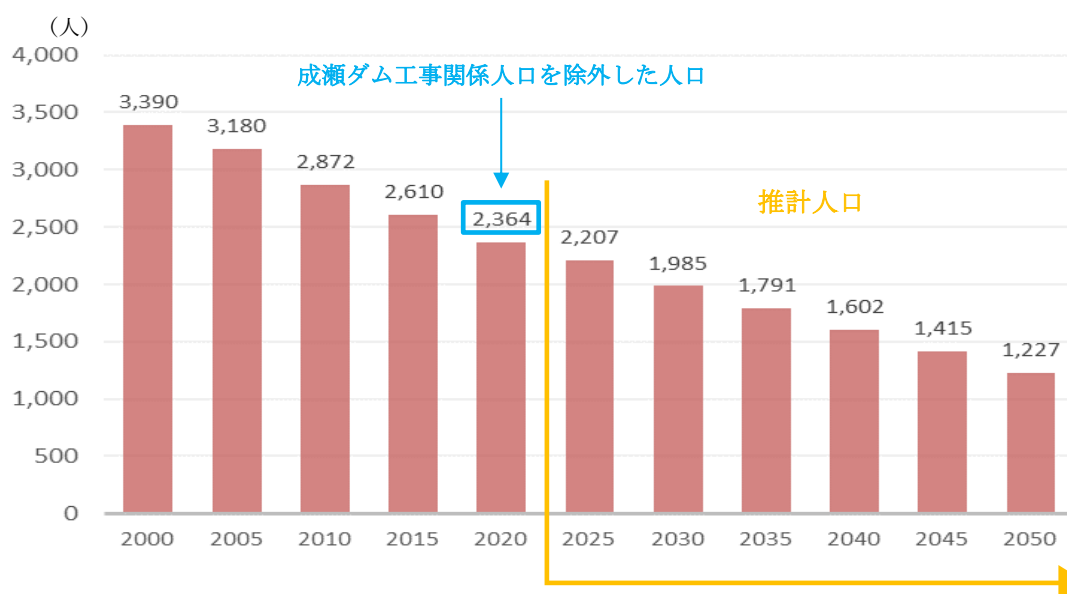
## (2) 村独自で推計した将来人口

2020 年国勢調査による人口の実数値には、成瀬ダム工事による村内滞在者が多く含まれており、社人研の将来推計人口については、成瀬ダム工事に伴う一時的な人口増が大きく影響しています。

村では、成瀬ダム完成後の大幅な人口減少を見据え、社人研の将来推計人口を基に成瀬ダム工事関係人口を除外し、村独自の将来人口を推計しました。村独自の推計では、2030 年に 1,985 人、2050 年には 1,227 人まで減少すると見込んでいます。

そのため、さまざまな分野にわたる総合的な取組を実施することにより、人口の自然減と社会減の抑制につなげることが必要です。また、人口減少や少子高齢化への対応、社会情勢の変化に柔軟に対応する取組を進めることが必要です。

### ■村独自で推計した将来人口



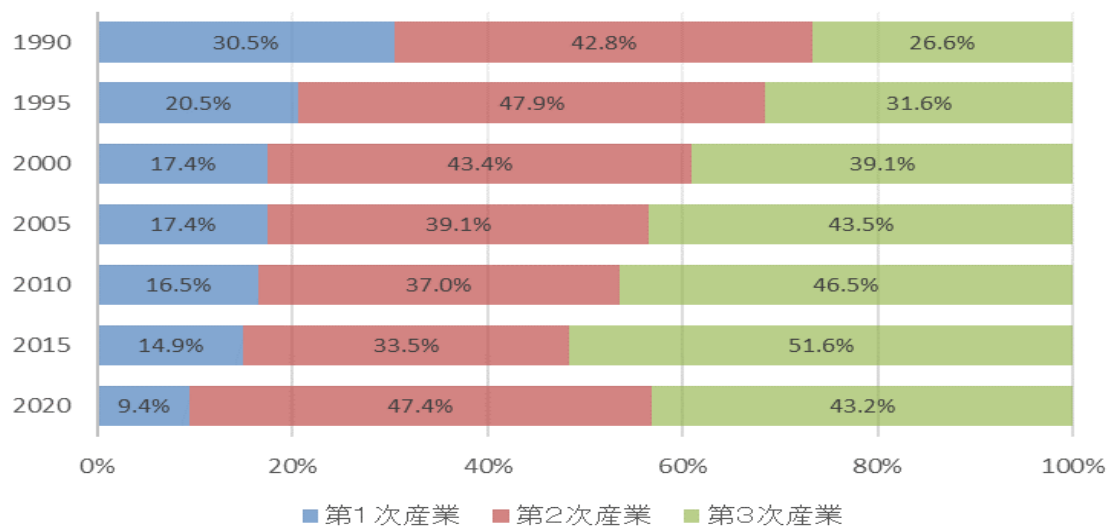
## (3) 産業の推移と動向

本村の就業人口は、平成 2（1990）年は 1,919 人で、令和 2（2020）年には 1,567 人となり、352 人（△18.3%）減少しています。

産業別人口及び割合の推移では、第 1 次産業就業人口は、平成 2 年の 586 人（30.5%）から令和 2 年は 148 人（9.4%）と大幅に減少しています。これは、本村の主要産業である農業において経営の法人化が進んだことや高齢化、後継者不足による離農などが減少の要因となっています。

一方で、第 2 次産業就業人口は、平成 2 年の 822 人（42.8%）から令和 2 年は 742 人（47.4%）、第 3 次産業就業人口は、平成 2 年の 511 人（26.6%）から令和 2 年は 677 人（43.2%）と増加しています。平成 27（2015）年までは、第 2 次産業が減少傾向に、第 3 次産業が増加傾向となっていました。令和 2 年には成瀬ダム建設工事に伴う建設業の一時的な増加の影響を受けたため、第 2 次産業が占める割合が大きくなっています。

## ■産業別人口及び割合の推移



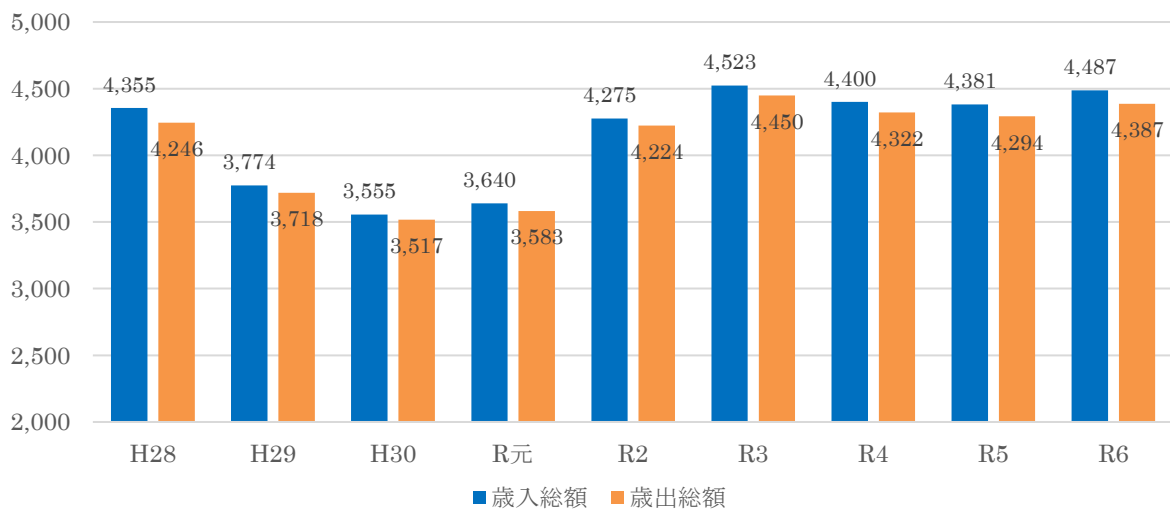
## (4) 財政状況

### ア 普通会計歳入歳出決算額の推移

本村の近年における普通会計の決算額の推移をみると、平成28年度の学校給食センター・食肉加工センター整備事業や、あきた未来プロジェクト等の建設事業、循環拠点施設整備事業等の大型事業完了後は歳出決算額が減少していましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策に関する事業や国の物価高騰対応事業の実施、平成28年度以前の大規模事業に係る地方債の元利償還金の増加、また令和3年度からは栗駒山荘大規模改修事業の推進などにより財政規模は増加傾向にあります。歳入について令和3年度以降は、令和2年国勢調査の結果が普通交付税に反映され、大幅に増加しています。今後は普通交付税算定における人口が減少していくことが見込まれるため、財政規模は縮小していくことが予想されます。

## ■歳入・歳出決算額推移

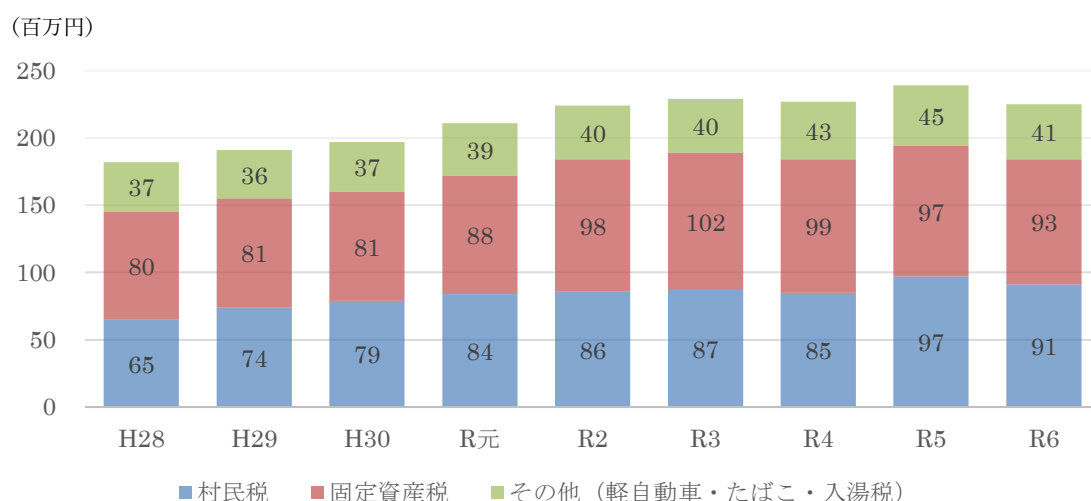
(百万円)



## イ 村税収入の推移

村税は成瀬ダム建設工事が本格化した平成 29 年度以降、村民税・固定資産税を中心に急激に増加しています。今後は、成瀬ダムの完成に伴い、人口・事業所・償却資産の減少による大幅な減少、人口減少・少子高齢化の加速に伴う生産年齢人口の減少により次第に減少していくことが予想されます。

### ■村税収入の推移

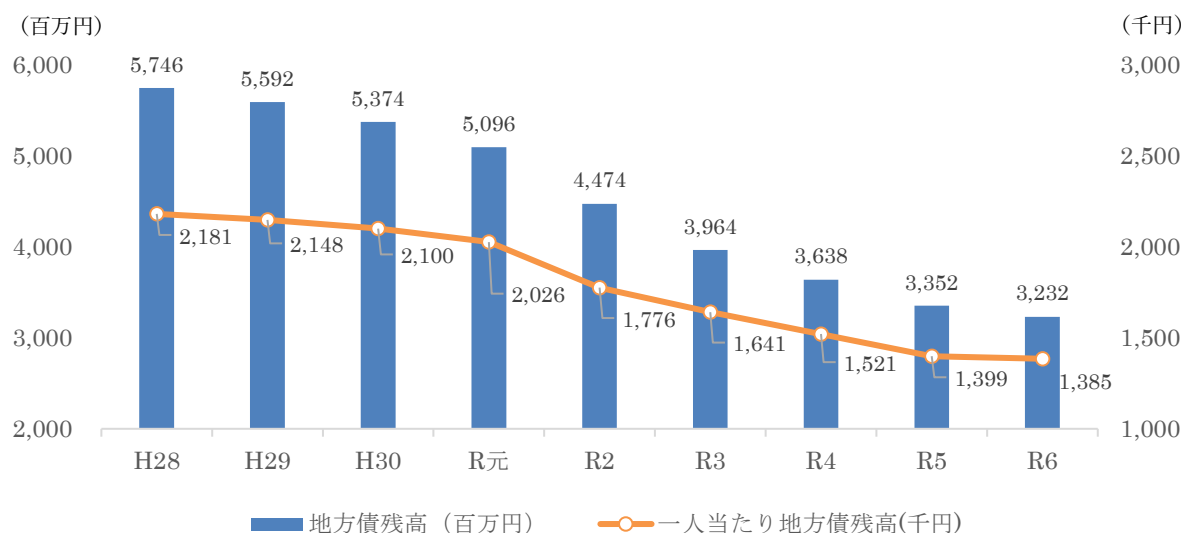


## ウ 地方債残高と村民一人当たり残高の推移

地方債残高については平成 28 年度まで、前述の大型事業の推進により増加傾向にありましたが、平成 29 年度以降は大型事業の減少や地方債の繰上償還を行ったことにより減少傾向にあります。

村民一人当たりの残高については、地方債残高に近い推移となっていますが、人口が減少傾向であるため、地方債残高と比較すると緩やかな減少率となっています。

### ■地方債残高と村民一人当たり残高の推移



## エ これからの行財政運営

本村の人口は、短期的には成瀬ダムの完成に伴う急激な人口流出が見込まれ、中長期的には前述の人口推計のとおり、人口減少と少子高齢化が急速に進行することが見込まれます。

これにより、村の一般財源である村税や地方交付税が減少するとともに、社会保障費の増加などに伴う財政の硬直化など、村の財政を取り巻く状況は一層厳しいものとなることが予想されます。

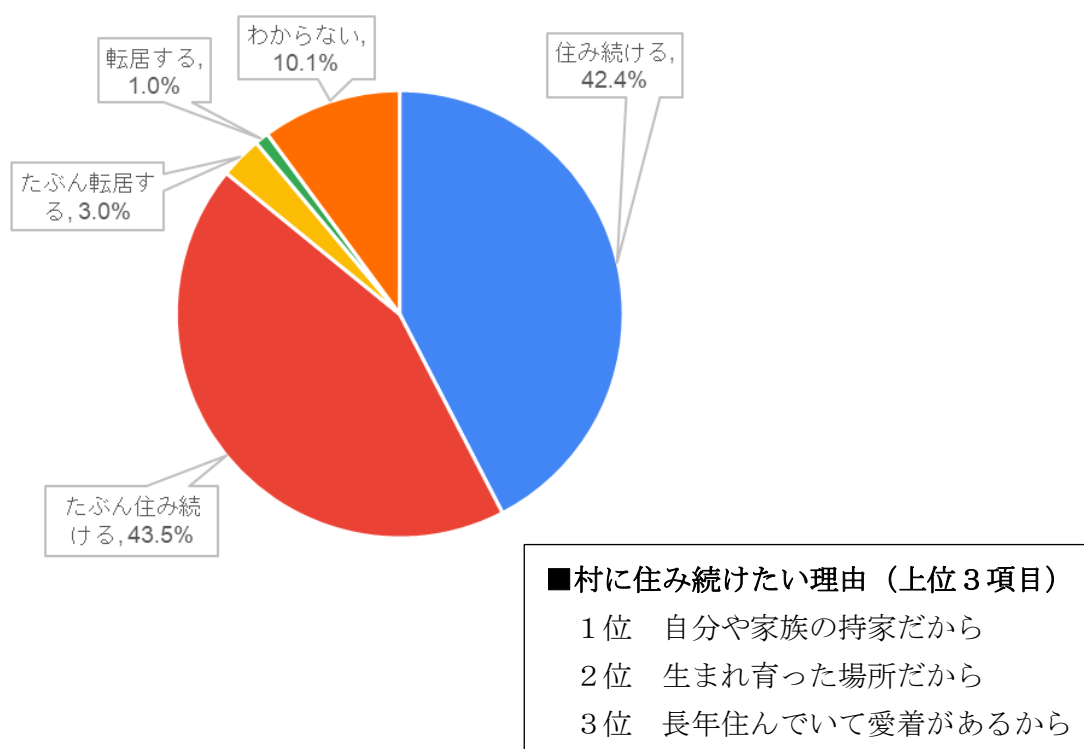
このことから、行財政運営にあたっては、中長期的な視点で財政収支を見通すとともに、事業の優先度や事業効果の検討・検証等を行い、持続可能な財政基盤の確立を目指し、継続的な取組が必要です。

## 3 村民の意識

令和6年10月に、村内に居住する18歳以上の住民から無作為に抽出された200人を対象に、東成瀬村民意識調査を実施しました。

### (1) 定住意識

今後の定住意向については、「住み続ける」「たぶん住み続ける」の合計が85.9%となっており、多くの村民は村に住み続けたいという意向があります。また、第5次総合計画策定時に実施した東成瀬村むらづくりアンケートでは、村に住み続けたい村民が82%となっており、第5次計画策定時と比較し3.9ポイント増加しました。



## (2) 生活意識

生活の満足度について、「住まい」「自由に過ごせる時間」「仕事・学業」「収入」「健康」「家族との関係」「友人との付き合い」の各項目と、生活全体としての評価を行いました。生活全体としての満足度は、5段階中 3.13 点となり、中間点をやや上回る水準となっています。最も満足度が高かった項目は「家族との関係」で 3.54 点、一方で、最も低かった項目は「収入」で 2.39 点となっています。

また、生活に関する心配ごとや困りごとについては、「自分の病気や健康、老後のこと」が 1 位という結果となりました。

### ■生活での心配ごとや困っていること（上位 3 項目）

- 1 位 自分の病気や健康、老後のこと
- 2 位 家族の病気や健康、生活上の問題
- 3 位 景気や生活費のこと

## (3) 行政サービスへの満足度

行政サービスの満足度を、35 項目の個別評価と、「村の行政サービスや業務全体として」の評価を行いました。行政サービス全体としての満足度は、5段階中 3.09 点となり、中間点をやや上回る水準となっています。最も満足度が高かった項目は「学校教育の充実」で 3.39 点、一方で、最も低かった項目は「中小企業振興や雇用の創出」で 2.71 点となっています。

また、今後、優先して充実させるべき公共サービスとしては、「高齢者福祉」「地域医療」が上位となっており、福祉・医療分野への取組に対する期待が高まっています。

### ■行政サービスへの満足度

#### 【満足度が高い項目（上位 5 項目）】

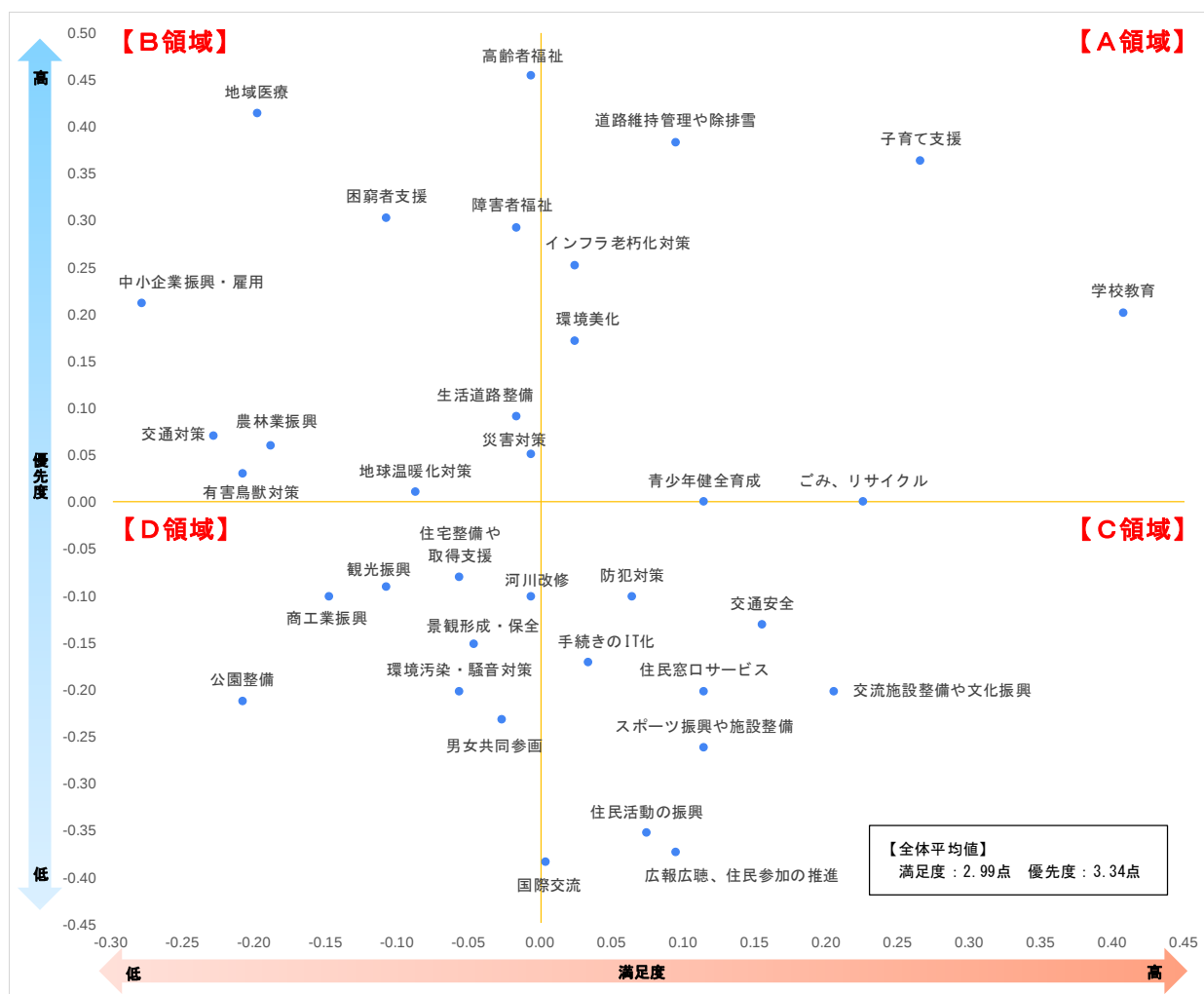
| 順位  | 項目                  | 点数   |
|-----|---------------------|------|
| 1 位 | 学校教育の充実             | 3.39 |
| 2 位 | 保育など子育て支援や要保護児童への援助 | 3.25 |
| 3 位 | ごみの分別収集、リサイクル       | 3.21 |
| 4 位 | 交流センターなどの整備や文化活動の振興 | 3.19 |
| 5 位 | 交通安全対策              | 3.14 |

#### 【満足度が低い項目（上位 5 項目）】

| 順位  | 項目                 | 点数   |
|-----|--------------------|------|
| 1 位 | 中小企業振興や雇用の創出       | 2.71 |
| 2 位 | 路線バス・移送サービスなどの交通対策 | 2.76 |
| 3 位 | 公園の整備              | 2.78 |
| 3 位 | 有害鳥獣対策             | 2.78 |
| 5 位 | 病院や救急医療など地域医療      | 2.79 |

#### (4) 行政サービスの満足度と優先度

村の行政サービスについて、村民意識調査の結果をもとに満足度と優先度の回答を点数化し、その平均値を算出しました。これにより、施策分野ごとに村民からどのように評価されているかを明らかにし、今後の取組の参考とします。



|     |                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------|
| A領域 | <b>【重点的に維持すべき分野】</b><br>今後も満足度を維持できるように、重点的に取組を進めていく必要がある分野   |
| B領域 | <b>【重点的に改善すべき分野】</b><br>改善をしながら、満足度が高まるように重点的に取組を進めていく必要がある分野 |
| C領域 | <b>【維持すべき分野】</b><br>今後も満足度を維持できるように、取組を継続していく必要がある分野          |
| D領域 | <b>【改善すべき分野】</b><br>改善をしながら、満足度が高まるように取組を進めていく必要がある分野         |

### 第3章 基本構想

#### 1 村づくりの将来像

令和6年度に実施したワークショップでの住民からの意見等を踏まえ、村の将来像を次のとおり設定します。

## 「人と自然、世代と地域をつなぐ共創の村」

### ワークショップで多く寄せられた住民の意見（キーワード）



《自然環境の保全と活用》  
「自然豊か」「水」「農業」  
「山菜・きのこ」「紅葉」「雪」

《地域コミュニティの維持・活性化》  
「地域」「人」「コミュニティ」

《子育てと教育の充実》  
「子ども」「子育て」  
「学力」「保育」

《生活利便性の向上》  
「暮らし」「生活」「除雪」  
「交通」「道路」「公共施設」

《高齢者が安心して暮らせる環境》  
「福祉」「高齢者」「病院」

《産業の振興と雇用創出》  
「仕事」「産業」  
「観光」「企業」



## 2 基本理念

本計画は、平成元年に制定された「東成瀬村民憲章」を基本理念とし、「人と自然、世代と地域をつなぐ共創の村」の実現を目指します。

### 東成瀬村民憲章

平成元年 8 月 27 日制定

わたしたちは、先人が築いた東成瀬村に誇りをもち、さらに発展することを願い、この憲章を定めます。

- 一 自然を守り緑ゆたかな村をつくります。
- 一 健康で働き活力ゆたかな村をつくります。
- 一 福祉の心でふれあいゆたかな村をつくります。
- 一 共に学び文化ゆたかな村をつくります。
- 一 スポーツを愛し心ゆたかな村をつくります。

### 3 村づくりの指標

村づくりの指標は、「将来人口」と「定住意向」の2つを設定します。

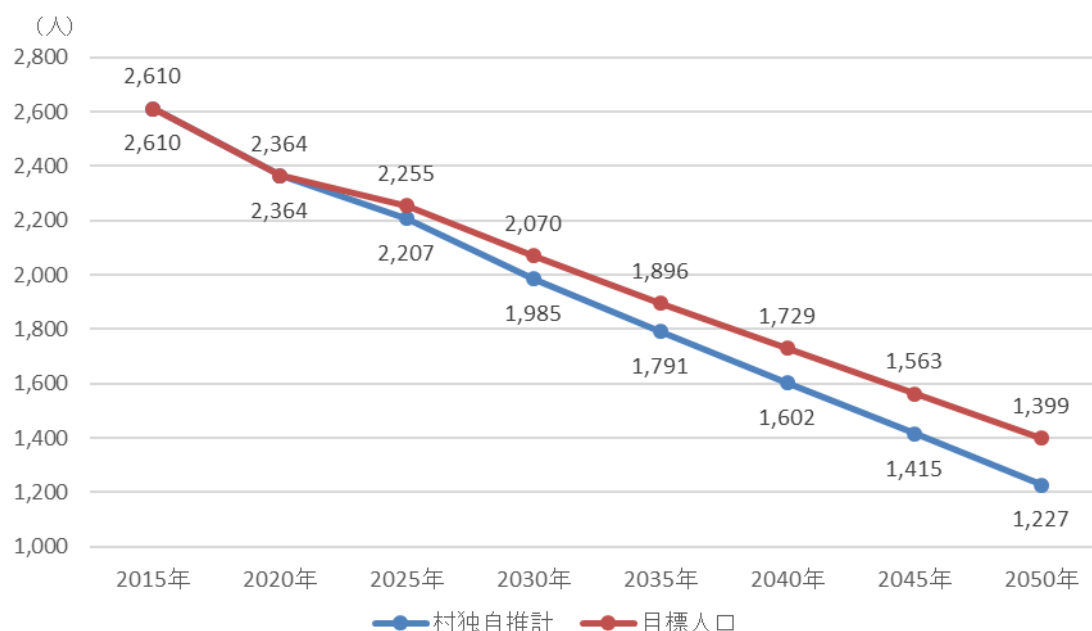
#### (1) 将来人口

#### 「令和 12 (2030) 年度の目標人口 2,070 人」

社人研の将来推計人口を基に成瀬ダム工事関係人口を除外した村独自の将来人口推計では、令和 12 (2030) 年に 1,985 人、2050 年には 1,227 人まで減少すると見込んでいます。

第 6 次総合計画等を着実に推進することにより、本計画の最終年度である令和 12 (2030) 年度の総人口（国勢調査人口）の目標を、2,070 人とします。

#### ■ 人口の将来展望



#### (2) 定住意向

#### 「令和 12 (2030) 年の住民の定住意向 90.0%」

令和 6 年 10 月に「東成瀬村民意識調査」を実施し、村民の定住や生活意識、各施策に対する満足度や今後優先して充実させるべき施策等を把握した結果、「定住意向がある」住民の割合は 85.9%となっています。

第 6 次総合計画において、「東成瀬村に住み続けたい」と思えるような村づくりを推進し、その成果として令和 12 (2030) 年度の村民意識調査における「定住意向がある」住民の割合目標を 90.0%とします。

#### 4 村づくりの基本目標

村づくりの将来像である「人と自然、世代と地域をつなぐ共創の村」の実現に向けて、次の6つの基本目標を掲げ、各分野における施策の方向性を示します。

##### 基本目標1 地域資源を生かした産業の村 《産業振興・雇用》

- 
- 

基本計画「基本施策」を取り組む施策の方向性として記載

##### 基本目標2 誰もが安心して暮らせる村 《安全安心・生活環境》

- 
- 

##### 基本目標3 人と文化が共に育つ村 《教育文化・生涯学習》

- 
- 

##### 基本目標4 誰もが笑顔で健やかに暮らせる村 《子育て・健康福祉》

- 
- 

##### 基本目標5 賑わいとつながりがあふれる村 《移住定住・観光交流》

- 
- 

##### 基本目標6 村民と行政が共に創る村 《住民共創・行財政》

- 
-

## 5 基本構想の体系図

